

# 安全充電啓発ロゴ・キャッチフレーズ 運用規定

Ver.1.0

2015年7月1日  
技術委員会  
モバイル充電WG  
安全訴求SWG

ロゴ・キャッチフレーズの運用について、以下のように規定いたします。

- ロゴ・キャッチフレーズ利用の希望者は、原則、MCPCが定める利用申請書をMCPCに対し提出し、MCPCから承認を得られれば利用可となる。  
※ただし、MCPC会員および一部例外ケースにおいては利用申請書は不要とする。  
詳細は下記の表参照。
- ロゴ・キャッチフレーズはMCPCの会員・非会員に関係なく、無償で利用可とする。
- ロゴ・キャッチフレーズ利用申請時のフローは次頁参照。

表. 申請書の提出要否の判断基準

		利用申請書の提出要否
会員 (幹事会員、正会員、賛助会員、ベンチャースクエア会員、相互協力会員、Worldwide強調団体)		不要
非会員	会員からの委託／請負等に伴う利用の場合	不要*
	上記以外の利用の場合（非会員主体での利用等）	必要

\* 委託元の会員がロゴマーク利用の管理を実施する

# 参考. 利用申請時のフロー

